

## 働き方改革！就業規則はこう変わる

講師 弁護士 向井 蘭氏・岸田 鑑彦氏

平成 30 年 1 月 吉日

東京都社会保険労務士会豊島支部長 小西 康夫

豊島支部研修委員会委員長 吉田 秀子

## 平成 29 年度第 3 回「豊島支部独自研修会」のご案内

2018 年 2 月、是非皆様にご参加いただきたい研修です。

今回は働き方改革に併せてどう就業規則を変更すればいいのか、その解決策を皆様にお届けするため、杜若経営法律事務所 弁護士の向井蘭先生、岸田鑑彦先生のお 2 人にタッグを組んでいただいたの 2 回シリーズ、特別企画です！

日本全国、労働基準監督署の長時間労働是正のための調査が続いた昨年。働き方改革は、もはや大企業だけでなく中小企業も実践を迫られています。人事労務の実務家である私たち、社会保険労務士が知りたい労働契約法の変更、無期転換、そして、同一労働同一賃金の取り扱い、働き方改革での副業問題。さらには長時間労働の是正時代にあった固定残業の考え方、これらをいかに就業規則に反映させるか？

第一回目では固定残業制の文書例・昨年から調査で指摘された始めた特別条項の“労使協議”の文言の問題点を考えた上での協定書のひな形などをご用意しました。第二回目では無期転換の就業規則の文書例 不同意合意書の書式例等をご用意いたしました。

皆様のご参加をお待ちしています。

●豊島支部独自研修会では、皆様から事前に質問事項をいただき、講義の中で回答をお聞きすることができます。多くの事前質問もお待ちしております。(ただし、全てにご回答いただけない場合もございます。ご了承ください)

(豊島支部研修委員 阿部務 伊藤綾子 今村淳子 戒悟 佐藤富雄 下村佳子 高伊茂 藤間政雄 正木秀幸 宮田祐子)

## 記

	1 回目	2 回目
1.日時	平成 30 年 2 月 9 日(金) 午後 13:30~16:30 (13 時 10 分受付開始)	平成 30 年 2 月 27 日(火) 午後 13:30~16:30 (13 時 10 分受付開始)
2.会場	I K E B i z としま産業振興プラザ 多目的ホール 東京都豊島区西池袋 2-3-7-4 (各線池袋駅西口より徒歩約 10 分、南口より約 7 分)	
3.講義内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定残業代に関する最近の傾向</li> <li>○固定残業代について押さえるべき就業規則の文言と運用</li> <li>○固定残業代の時間数と働き方改革における残業上限規制の関係</li> <li>○問題社員のメンタル疾患対応</li> <li>○問題社員の偽ハラスメント対応</li> <li>○働き方改革における副業・兼業について考える</li> <li>○副業・兼業について押さえるべき就業規則の文言と書式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本版同一労働同一賃金制度とは？</li> <li>○同一労働同一賃金制度が始まると何が起きるか？</li> <li>○同一労働同一賃金制度は就業規則に与える影響</li> <li>○既に起きている無期転換に伴うトラブル事例</li> <li>○無期転換用就業規則の文例</li> <li>○無期転換と不更新合意(不更新合意の書式例)</li> <li>○無期転換後に起き得るトラブルについて</li> </ul>
4.講師	<b>弁護士 岸田 鑑彦氏</b> 平成 21 年弁護士登録(第一東京弁護士会) 杜若経営法律事務所(旧 狩野・岡・向井法律事務所)パートナー 弁護士 労働事件の使用者側の代理を務める。なかでも労働組合対応として数多くの団体交渉に立ち会う。社会保険労務士向けの研修講師を多数務めるほか、「ビジネスガイド」、「先見労務管理」、「安全と健康」、労働新聞社など数多くの労働関連紙誌に寄稿。著書に「労務トラブルの初動対応と解決のテクニック」(日本法令)がある。	<b>弁護士 向井 蘭氏</b> 平成 15 年弁護士登録(第一東京弁護士会)。 狩野祐光法律事務所入所。平成 29 年 杜若経営法律事務所に改称。使用者側の労働事件を主に取り扱う法律事務所所属。主な著書等に「人事・労務担当者のための労働法のしくみと仕事がわかる本」(日本実業出版社)、「社長は労働法をこう使え！」(ダイヤモンド社)、「会社は合同労組・ユニオンとこう闘え！」(日本法令)、「書式と就業規則はこう使え！」(労働調査会)。
5.定員	各回とも 130 名 (先着順・定員になり次第締切 定員超過時のみ後日電話等にて個別にご連絡します。)	
6.受講料	豊島支部 0 円 豊島支部以外 2,000 円	豊島支部 1,500 円 豊島支部以外 2,000 円
	(資料代 当日受付にてお支払いください) 研修会に参加お申込みをいただき当日欠席された方には後日受講料と郵送料を請求させていただきます。	
7.申込締切	平成 30 年 1 月 19 日(金) 資料部数確定のため、申し込み期限厳守にご協力ください。	
8.懇親会	各回とも、研修会終了後、懇親会を行います。 個別相談、名刺交換、懇親希望の方はお申込み下さい。 会場 未定(研修会会場近隣を予定) 17:00~ 会費 4,500 円 懇親会に参加お申込みをいただき当日欠席された方には後日費用を請求させていただきます。	

平成 29 年度第 3 回「豊島支部独自研修会」

「働き方改革！就業規則はこう変わる」

研修申込書

申込先 FAX 03-3983-8804(オオイ社会保険労務士事務所)

1 回目	2 回目
<p>支部研修会のみ出席します</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p>支部研修会と懇親会の両方に出席します (↑どちらかに○をつけてください)</p>	<p>支部研修会のみ出席します</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p>支部研修会と懇親会の両方に出席します (↑どちらかに○をつけてください)</p>
<p>当日研修会中に、質疑応答コーナーがあります。 質問事項がある方は事前はこちらにご記入ください。 受け付けた質問の中から抜粋して講師の方にお答えいただきます。</p>	<p>当日研修会中に、質疑応答コーナーがあります。 質問事項がある方は事前はこちらにご記入ください。 受け付けた質問の中から抜粋して講師の方にお答えいただきます。</p>

<p>○をつけて、他支部の場合支部名を記入ください 支部名： 豊島 ・ その他 ( ) 支部</p>	<p>電話番号 ( ) FAX ( )</p>
<p>○をつけてください</p> <p style="text-align: center;">開業 ・ 法人社員 ・ 勤務</p>	<p>フリガナ _____ 氏名： 住所：〒  貴所名・貴社名：   ※ご住所・事務所名・会社名は、ご連絡先及び郵送物をお送りする場合の送付先とさせていただきます。</p>